

2017（平成 29）年度入学試験

受験予定の皆様へ

熊本地震で被災された志願者への
2017(平成 29)年度入学試験に関する特例措置について

神戸海星女子学院大学では、熊本地震で被災された受験生に対し、2017（平成 29）年度神戸海星女子学院大学入試において、入学検定料及び入学金に対する特例措置を下記のように実施いたします。

該当する方で、特例措置を希望される場合は、アドミッションセンターまでお申し出ください。

記

1. 措置内容

- (1) 入学検定料 30,000 円の免除
- (2) 入学金 300,000 円の免除

2. 免除の対象者

- (1) 主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊した場合
- (2) 主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合

3. 必要書類

- (1) 被災・罹災証明書(写し可) (上記 2 の(1)に該当する方)
- (2) 死亡又は行方不明を証明する書類 (上記 2 の(2)に該当する方)

4. 免除の方法

- (1) 出願の 2 週間前に申請した場合は、入学検定料、入学金は免除とします。
- (2) 出願後に申請された場合は、入学検定料は後日返還、入学金は免除となります。

詳細につきましては、アドミッションセンターまでお問い合わせください。

以 上

【問合せ先】

神戸海星女子学院大学 アドミッションセンター
〒658-0805 神戸市灘区青谷町 2 丁目 7-1
TEL : 078-801-4117 / FAX : 078-801-3553
E-mail : nyuushi@kaisei.ac.jp